

令和2年8月18日

保護者各位

美咲特別支援学校
校長 城間 政次
〔公印省略〕

臨時休業期間における幼児児童生徒の学校受け入れについて

平素より、本校における感染症対策に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

臨時休業期間中、自宅等で過ごすことができない幼児児童生徒の居場所確保のため、下記の対象者に関しましては、学校での受け入れを行います。「子どもたちの健康・安全を第一に考え、多くの子どもたちが日常的に長時間集まることによる感染のリスクに予め備える」という臨時休業の目的を御理解いただき、御協力お願いいたします。

記

- 1 受け入れ日時 令和2年8月19日（水）～ 令和2年8月21日（金）
（臨時休業期間延長の際は、受け入れ期間も延長します。）
午前9時～ 午後1時30分まで（弁当なしの場合は、12時10分まで）
※昼食は、各自で弁当等を準備してください。
- 2 対象者：次の条件をすべて満たす幼児児童生徒
 - (1) 体調に異常がない（「検温及び健康観察シート」提出）
 - (2) 臨時休業期間、保護者が仕事を休めず、放課後等児童デイサービスで過ごすことができない
 - (3) 保護者や親戚等で世話ができない※幼児児童生徒及び同居する家族において、過去2週間以内に県外、国外へ旅行した者がいる場合については、本人や家族の健康状態を確認し、学校と相談をしてください。
- 3 申請から受け入れまでの流れ
 - (1) 上記対象者であることを確認する。（保護者）
 - (2) 担任・担当に電話およびメール等で相談、申請依頼をする。（保護者→学校）
 - (3) 受け入れ体制整備・協議の上、学校より折り返し連絡します。（学校→保護者）
- 4 ご家庭での対応
 - (1) 学校のホームページ、及びメーリングサービス（マチコミ）から最新の情報をご確認ください。
 - (2) 登校日の朝に、お子さんの体温測定を行い健康状態を確認してください。
 - (3) 本人や家族に風邪症状（発熱、鼻水、咳、倦怠感等）がある場合、登校は控えてください。
 - (4) 手洗い、咳エチケット、マスクの着用等について、御協力をお願いします。
 - (5) 登下校は、保護者の送迎になります。（スクールバスはありません。）登校後、検温及び健康観察シートの確認を行います。発熱がある場合は、保護者に引き取っていただきます。
 - (6) 受け入れ登校日に幼児児童生徒が欠席する場合は、学校へ必ず連絡をお願いします。
 - (7) 申請書は、登校した際に保護者が学校へ提出してください。